

事業名	学校・地域保健連携推進事業	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長: 大木 高仁)	
上位施策目標	<p>施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実</p> <p>達成目標 7 - 4 - 1 学校保健の充実により、児童生徒の健康増進を図るための取組状況を改善する。</p>	
事業の概要	<p>児童生徒の様々な心身の健康問題に対応するため、教育委員会と地域保健機関等が連携協力する連絡協議会を置き、学校の要請により連絡協議会から各診療科の医師を派遣するモデル事業を行うことで、学校の保健室における児童生徒の心身の健康相談活動の充実を図る。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成 16 年度概算要求額: 243 百万円</p> <p>事業開始年度: 平成 16 年度</p>	
必要性	<p>養護教諭は教育活動の一環として保健室を活用し、児童生徒の健康問題に対応しているが、近年、児童生徒を取り巻く社会環境の急激な変化に伴い、児童生徒の心身の健康問題も多様化・複雑化してきており、学校において、身近な地域の専門医等との連携協力が不可欠となってきた。このため、本モデル事業において連携体制を示し、普及させることにより、学校と地域保健との連携を円滑化し、健康相談活動の充実及び児童生徒の健康の保持増進を図る必要がある。</p>	
効率性	<p>本事業の予算規模は 243 百万円であるが、事業を実施することで得られると思われる学校における地域保健と連携した健康相談活動の普及効果を考えると本事業は効率的に実施されると考えられる。</p>	
有効	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	<p>各教育委員会の担当者等が参加する会議等を通じて、本事業での検討を踏まえて作成する各種指導資料等の成果物が、どの程度効果が得られているかを把握する。</p>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>当該事業の効果については、当該事業に類似した「健康相談活動支援体制整備事業」において、児童生徒の心の健康問題に適切に対応できた事例が見られたことから、同様の効果が得られると判断。</p>
公平性、優先性	<p>近年の児童生徒の健康問題の多様化に伴い、医師の専門的な指導が必要となっており、日本医師会からも同様の問題意識の下で事業の実施について要望</p>	
得ようとする効果及び達成年度	<p>各分野の専門医による相談協力体制を本モデル事業により示し、児童生徒の健康の保持増進と学校関係者の意識向上を図り、学校保健の充実と生涯を通じた健康づくりに資する。</p>	達成年度
		平成 20 年度
備考	<p>本事業は、「健康相談活動支援体制整備事業」(平成 13 年度開始)の見直しを図ったものである。</p>	

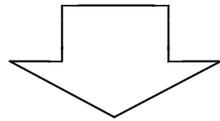
学校・地域保健連携推進事業

要 求 額 2 4 3 百万円

(背景)

心の健康問題と関連していると見られるいじめ、不登校及び保健室登校等の増加。

児童生徒のアレルギー疾患の増加、学校内における感染症対策等、身体の問題への対応が急務



連 絡 協 議 会 <教育委員会に設置>

- ・ 医師（精神科、皮膚科、整形外科等）
- ・ 学校医
- ・ 学校関係者
- ・ その他関係者

地域保健と連携して行う学校における健康相談活動の効果的な運営方法について検討及び専門医の派遣準備

指導・助言
医師の派遣

医師の派遣依頼

学 校